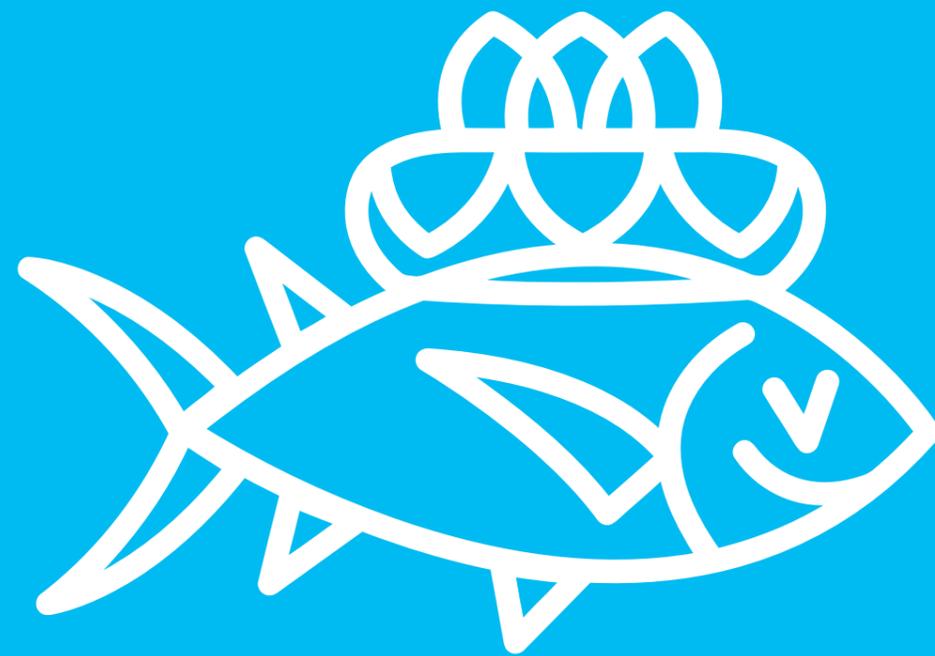


おいしいブランド



なはまぐる



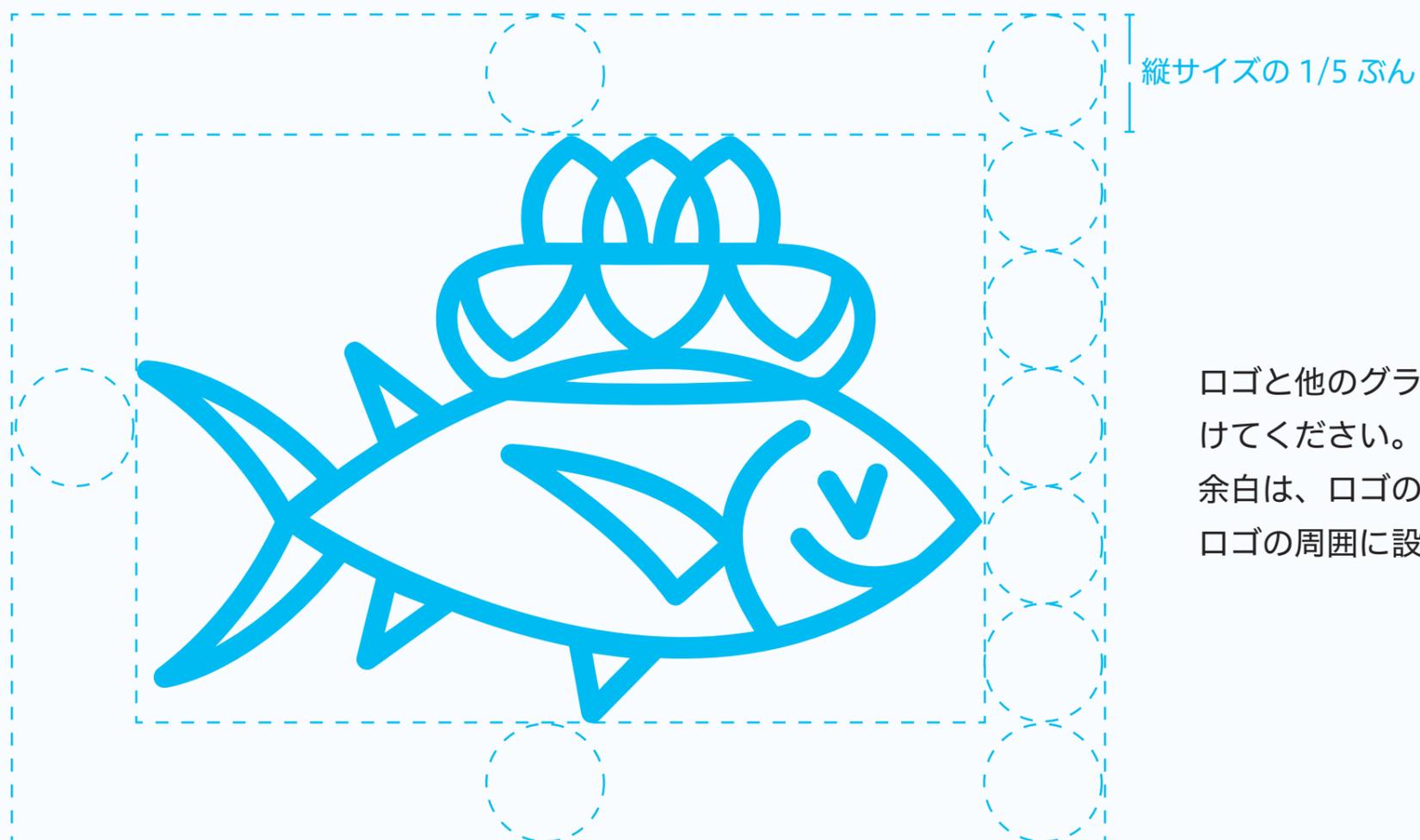
ブランドガイドライン

2017年2月28日公開資料

ロゴについて - 基本情報 -

「なはまぐろ」のロゴを利用する際には、以下の注意点を守って適切にご利用下さい。

- ロゴの色には、青または白のみが利用できます。
- ロゴの改変（アスペクト比変更、線を細くする、など）はできません。
- ロゴの周囲には、他のロゴや画像などを配置することはできません。
- ロゴに吹き出しなどを追加し、セリフ等を追加する場合には、必ずブランディング事業室の承認を受けてください。

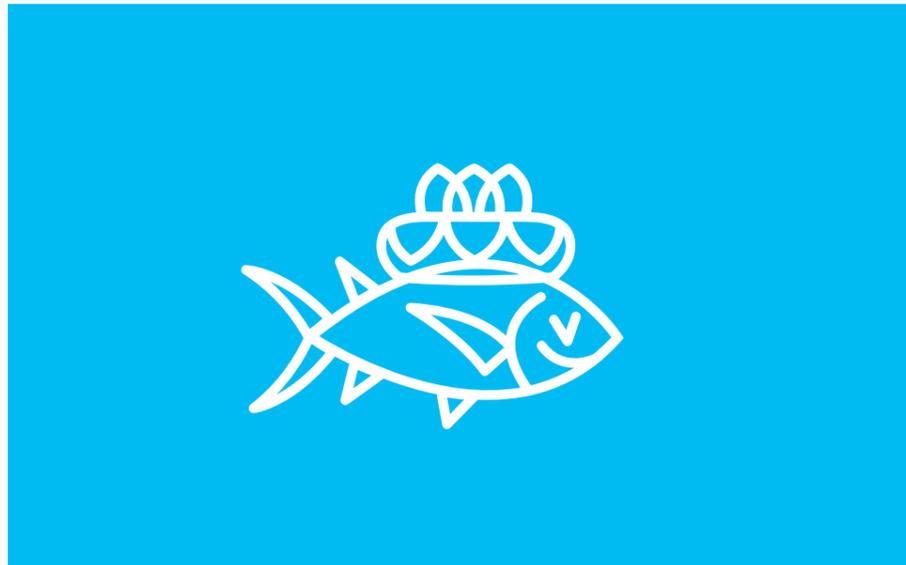


ロゴと他のグラフィック素材との間に余白を設けてください。

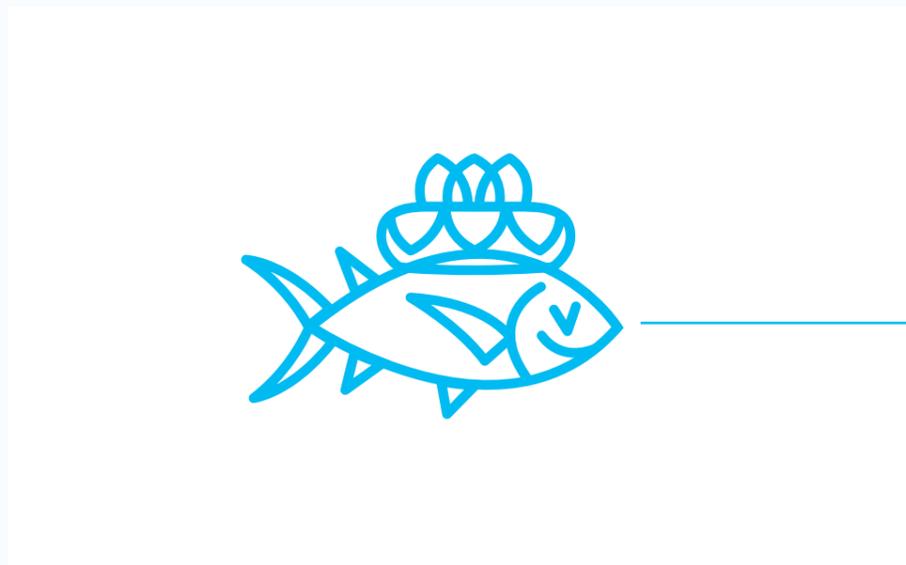
余白は、ロゴの縦サイズを5分割したサイズをロゴの周囲に設けてください。



ロゴについて - 色 -



白いロゴ + 青い背景



青いロゴ + 白い背景

ロゴ等に使用できるメインカラー（青色）の指定

 CMYK 78 0 0 0
 C M Y K

HEX #00B1ED
RGB 0 177 237



商標ガイドライン - キャッチコピー -

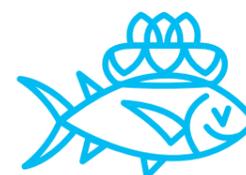
「なはまぐる」のロゴを利用する際に併記できるキャッチコピーは以下のみとなります。

「おいしいブランド なはまぐる」

ロゴ + キャッチコピー 併記の例



おいしいブランド「なはまぐる」



商標ガイドライン - その他の注意事項 -

「なはまぐろ」のロゴやキャッチコピーを利用する際には、以下の注意点を守ってご利用ください。

- ・商品、WEB サイトほかそれに準ずるものを作る際には、「公式」といった文言を使うなど、那覇市あるいは当事業室からのスポンサーシップまたは公認を示唆するような利用はおやめください。いかなる場合においても、ブランディング事業室や那覇市の公認や承認があると誤認されるような表記は禁止されています。
- ・なはまぐろのブランドの評価や信用を損なう目的で、なはまぐろの商標を使うことは禁止されています。
- ・なはまぐろの商標（ロゴマーク、キャッチコピー等）をなはまぐろ以外の商品やサービスの提供や参照に使うことは禁止されています。
- ・なはまぐろの商標における権利は、那覇市と那覇市内の事業者および那覇市民（以下、那覇市とその関連者）の独占的財産であり、なはまぐろの商標の使用を通じて得られる信用は、那覇市とその関連者にのみもたらされるべきものです。したがって、なはまぐろに関連する様々な権利を那覇市とその関連者と争う行為はおやめください。

